

大統領の裁判

平成 17 年 10 月 20 日

大野 元裕

10 月 19 日、歴史上初めてのアラブの指導者を裁く裁判が開始された。数多くのイラク人がこの日をさまざまな想いと共に待ちわびていた。特別法廷が設けられた米軍管轄下のグリーン・ゾーンには数発の迫撃砲が着弾し、いくつかの地域では、サッダームに死を求めるデモが行われた。編集された法廷の様子を映すテレビ画面に、数多くのイラク人が食い入った。

最後にサッダームが入廷すると、法廷には緊張感が走ったようであった。サッダームはかつての盟友であったラマダーン元副大統領、バルザーン・イブラヒーム元在ジュネーブ大使等に挨拶をし、「平和があらんことを」と声をかけたそうである。サッダームはまず、5 人の裁判官の中で唯一顔を公表した裁判長から人定事項の確認を求められたが、これを拒否し、「あなたもイラク人であるならば、私のことを知っているであろう」と切り返した。サッダームは、侵略によって政府が台無しにされた以上、法廷は無効であり、今も大統領であると主張した。一時色をなしたサッダームではあったが、そのときを除けば、彼の口調は穏やかで、最初の予備審問の時よりも冷静であったように見えた。裁判長に対して敬語で呼びかけをはじめたサッダームは、明らかに法廷を支配しようとしていた。その姿は、大統領そのものであった。3 時間にわたった大統領の裁判は、30 分に編集されて全国に報道された。退廷するサッダームは、護衛の手を振り切り、悠然と法廷を後にした。

1. 裁判の意義とタイミング

(1) サッダームの裁判は、独裁者の人道に対する罪を裁くという意味で大きな重要性を持つ。ドゥジェイルの大統領暗殺未遂事件に対する報復、ハラブチャにおける化学兵器によるクルド人虐殺、湾岸戦争直後の反政府大衆蜂起を鎮圧したアンファール虐殺事件、クウェート侵攻等に対する大統領の責任が問われることになりそうである。

(2) 15 日に国民投票が実施され、憲法草案は採択の見通しとなっている。今後は恒久憲法に基づく国民議会選挙、本格政権樹立と、国づくりの最終段階にあたり重要な政治日程が目白押しである。このような時期に大統領の裁判が行われた意味は大きい。裁判は人道に対する罪を裁くと同時に、政治ショーの意味合いを有しているが、サッダームはあらゆる意味で旧政権の象徴であり、政治ショーの中でサッダームが果たす役割と演出の素材としての価値はきわめて高い。独裁者で無法者のサッダームを法の下に引き出して、新たな権威の下に屈服させることは、サッダームに恨みを抱く多くの国民の溜飲を下げ、彼らに新たな時代を予感させるものとなる必要がある。さらに、現在の政権に対する国民の信頼のレベルが低い中で、サッダームを「克服」することは、現政権にとって必要なプロセスであろう。

(3) ラマダーン月の夜には、親族や友人が集まり、テレビを見、さまざまな議論を交わすことが多い。ラマダーン月にサッダームが映像に表れることは、イラク国民の関心を最大化する効果を有している。イラク国民のただでさえ大きな関心は、ラマダーン月において最大化されたといえるであろう。

2. 裁判の手法と「罪」

(1) 裁判は判事、検事及び弁護士で構成されるのではなく、判事と被告（弁護団）により構成された。旧政権と現政権の対決の構図となったのである。昨日の裁判は、人定事項の特定、罪状の読み上げが行われ、弁護団の3ヶ月休廷の要請に対し、11月28日までの休廷申し渡しに終わった。

(2) 裁判は、もっとも明確且つ短期的に結審に至ると見込まれる82年のドゥージェイルにおけるサッダーム暗殺未遂に対する報復事件について行われた。この事件では、サッダーム自身を取り調べに立ち会う映像が残っており、またサッダームによる処刑命令書が存在するとされている。サッダームはこの映像を偽造可能とし、その責任を否定した。またサッダームは、法廷の正当性及び自らを排除した「侵略」の正当性を否定した。

(3) サッダームの裁判は、サッダームに恨みを抱く多くの人々の感情を満足させ、サッダームの恐怖に現在でも囚われる人々を解放する効果を有している。ドゥージェイル事件は、ジャアファリー現首相率いるダアワ党が関与したと言われ、シーア派住民が被害を受けた。政権の最大の支持基盤であるシーア派住民の溜飲を下げるのが第一に選択されたことは興味深い。この後は、シーア派に次ぐ政府の支持基盤であるクルド人の関与するハラブチャにおける化学兵器使用が取り上げられるのではないかと。他方で、法廷において話し続けるサッダームをさえぎる裁判長、裁判長に促されて着席させられる元大統領という構図は、イラク人が初めて目の当たりにするものでもあり、元大統領に対する恐怖心緩和に一定の貢献をしたのではないだろうか。

(4) ドゥージェイル事件はサッダームが侵したといわれる人道の罪の中でも比較的規模の小さなものである。今後は、より大きな規模の罪が問われることが予測されている。しかし、ハラブチャの事件は、イラン・イラク戦争中にイラン軍と交戦していたイラク軍の背後を、イラク人であるクルド勢力が攻撃したことに対する報復であり、報復の動機自体の正当性には議論が分かれることになるだろう。また、アンファール作戦にしても、米軍の陽動にのり、反逆した軍隊を中心とした勢力による反政府蜂起の鎮圧と主張することが可能である。これら事件の有する政治的動機をいかに人道に対する罪に結び付けるかは微妙である。さらに、これら事件における組織的命系統やサッダームの関与の度合いを証明することは容易ではないかもしれない。

(5) 裁判を容易にし、旧政権から国民を解放させるためには、旧政権指導層内の内輪もめを公にするという手法があったかもしれない。実際、ターレク・アジーズ元副首相は、サッダームに不利な発言を法廷で行うのではないかととも言われてきた。しかし19日の公判

では、そのような姿は見られなかった。逆に、意気消沈していたように見られたサッダーム以外の被告たちは、サッダームが見せた「大統領の姿」に触発されたからか、サッダームと同様に、待遇や服装に対する不満に始まり、法廷の正当性を問い、罪状を否認した。サッダームの影響力が画面を通じて露になったようであった。

(6) サッダームの罪は、前述のものにとどまらず、そもそも 2003 年の戦争を招いた罪やイラン・イラク戦争の開戦責任、同戦争での化学兵器使用なども挙げられよう。しかしこれらの事件は、機微である。イラン・イラク戦争関係でサッダームの罪を認めることはすなわち、イランに対してイラクの責任を認めることにもつながり、イランが求める賠償に根拠を与えかねない。また、当時の米・イラク蜜月関係を明らかにしかねない。それ以上に 2003 年の戦争及び戦後の混乱については、イラク国民すべてが疑問に感じている事項に他ならない。この戦争の直前には、米国がサッダームの罪を一貫して糾弾してきた。しかし、この戦争責任を問うことはすなわち、米国の開戦の根拠と正当性を問いかねず、ひいては、現政権や法廷の正当性事態に疑問を抱かせる可能性がある。

3. 今後の問題

(1) サッダームの毅然たる態度は、大統領の姿そのままであった。罪に許しを乞い、うろたえる姿はなく、逆に激昂して大暴れする姿もなかった。もしもあの映像がサッダームの最後の映像になるとすれば、サッダームの態度はイラク人に強い印象を残したであろう。

(2) サッダームが象徴として大きなものであるがゆえに、裁判の推移は非常に機微である。国民の信を得られない政府がサッダームの罪を明確にできなければ、法の統治と新生イラク政府の信頼は揺らぎ、一部のサッダーム復帰待望論を煽る可能性すらあろう。サッダーム復帰は現実味を欠くとしても、サッダームの罪が明確になったという印象を与えず、裁く側に対する信頼感を欠くままで処刑に至れば、サッダームが英雄視される可能性がある。

(3) サッダーム親派の武装抵抗勢力は、短期的に武力抵抗を激化させるかもしれない。13 日には、裁判の焦点となっているドゥージェイルにおいて、仕掛け爆弾で米軍兵が殺害されており、これは、旧政権を支持もしくは象徴として掲げる武装勢力による攻撃である可能性が高い。これらの勢力の当面の標的は、米軍、裁判官、イラク政府（治安関係者）及び裁判の開催されているお膝元のバグダードと考えられるが、裁判の進展次第では、不安定がさらに拡大する可能性は否定できない。

(4) 国民融和が問われる現時点でサッダームに対する糾弾機運が高まる場合には、サッダーム政権を支えてきたとされているスンニー派勢力が危機感を抱くかもしれない。反バアス党をスンニー派排除の構図に置き換えるやり方がないようスンニー派は危惧しており、今次裁判はスンニー派に対する警告以上のものと捉えられる可能性がある。

(5) その一方で、サッダームが赦され、処刑にまで至らない場合には、多くの国民の不満が救済されず、法のあり方が問われるのではないか。また裁判の遅々とした進展や毅然

さを欠く裁判官の態度も、政府不信を増幅させる可能性がある。

(6) 現時点では、裁判に対する米国の関与は表立って明らかになっていないようである。暫定政府に主権が委譲された後にも、政府は米軍にサッダームの身柄を米軍管理下に「預けて」ある。サッダームに詰め寄った警備官は非イラク人のようにも見えたが、イラク人による法廷運営は、イラク自身によるサッダーム「克服」に必須であろう。